

平成20年度 市民事業等支援制度報告書（12月18日）に対する県の対応状況について

1 「市民事業支援補助金」制度の改善について

県民会議からの報告内容	対応状況(3/27日現在)	
補助対象期間及び選考時期の改善について	○	4月の交付決定に向けて、募集時期を1月に設定し、選考会を2～3月に実施した。 現在、採択とした団体と交付決定に向けた事前準備を進めている。
選考方法の改善について	○	平成20年度事業報告会について、選考に係るプレゼンテーションを兼ねて実施することで市民団体への負担軽減に努めた。
補助金予算の拡大について	○	平成21年度予算を12,000千円とした。 (H20予算9,000千円：3,000千円増)
補助金の精算前の支払いについて	○	従来どおり、原則、精算払いとする。
申請書類及び整備書類の簡素化・簡略化について	○	書類の簡素化・簡略化については、可能であれば随時、対応することとする。なお、平成20年度事業報告会の際に、実績報告に向けた説明会を併せて行い、補助事業者が相談しやすい環境を整えた。 ※ 平成20年度における一部の補助事業者からは、事務的負担から事業の申請を見合わせた団体があった。
補助率等の変更について	○	普及啓発教育事業・調査研究事業の補助率については、団体の自立性を促す仕組みとすることから、従来どおり1/2とし、当面、変更しないこととする。
普及啓発教育事業・調査研究事業の補助金算定方法について	○	総事業費の1/2を他の補助金で賄うことにより、団体の自己負担が発生しない仕組みとするため、改正の作業を進めている。
専門性や効果の高い事業に対する重点補助について	○	より専門的活動に取り組む市民事業や大規模な森林整備事業の展開を希望する団体に対しては、4 財政面以外の支援に係る対応によって情報を提供することとする。

2 県と市民団体との提案事業・協働事業について

県民会議からの報告内容	対応状況(3/27日現在)	
県と市民団体との提案事業・協働事業について	○	新たに独自の提案事業・協働事業を構築せず、協働事業に係る各種情報を提供するためのホームページを作成している。(別表 参照)

3 個人に対する支援について

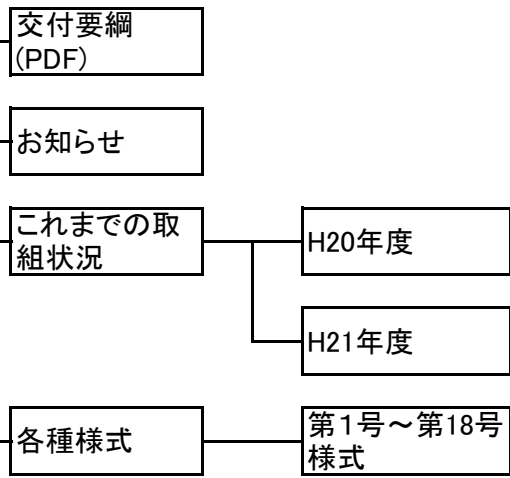
県民会議からの報告内容	対応状況(3/27日現在)	
個人に対する支援について	○	新たに独自の個人に対する支援制度を構築せず、市民活動への参加を促す各種情報を提供するためのホームページを作成している。(別表 参照)

4 財政面以外の支援について

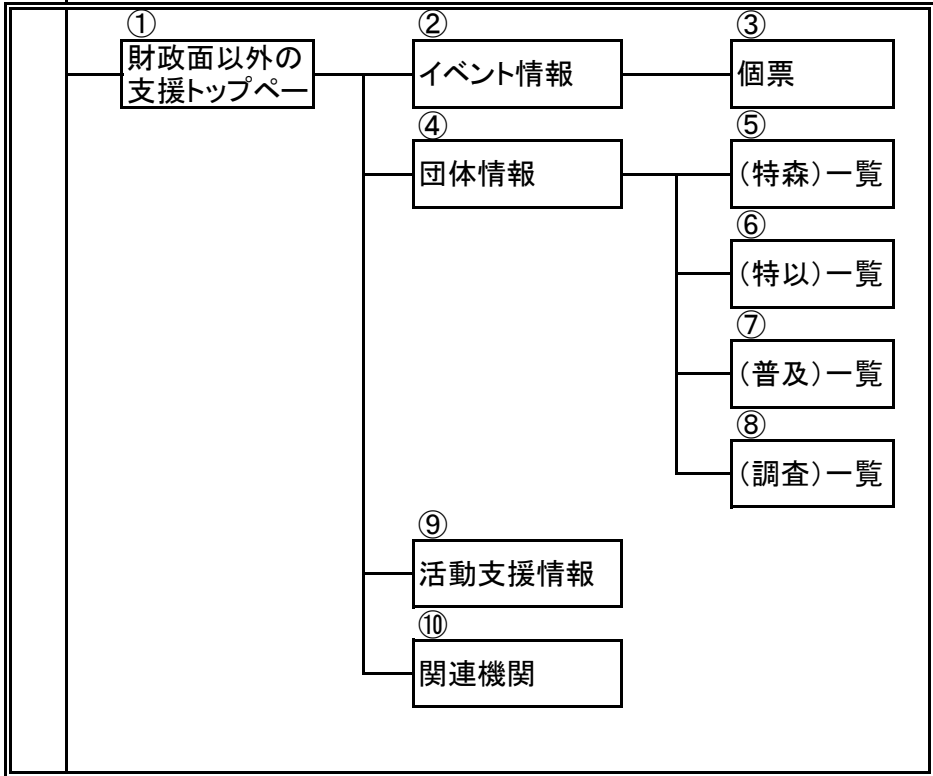
県民会議からの報告内容	対応状況(3/27日現在)	
財政面以外の支援について	○	団体が課題を解決するための情報や他団体の活動情報などを提供するためのホームページを作成している。(別表 参照)

市民事業等支援制度
財政面以外の支援(県ホームページによる情報提供の方法について)

サイトマップ(案)
市民事業
トップページ



今回作成箇所



専門委員会

ヘッダー

タイトル：水源環境を守る市民活動 情報館！

リード文：ここでは、水源環境を保全・再生するための市民活動についての情報を掲載しています。水源環境を守るための活動に関心のある方はぜひご覧ください。

- ・このページをお気に入りに登録する場合はこちら
- ・このページを仲間に知らせる場合はこちら

イベント情報

県や市民団体が実施する水源環境に係るイベント情報を掲載しています。

補助金交付団体情報

水源環境を保全・再生するために取り組んでいる団体をご紹介します。

活動支援情報

市民活動に必要な様々な情報をご紹介します。

関連機関のHP

水源環境を保全・再製するための市民活動に関連のある県機関等をご紹介します。

フッター